

平成 30 年 4 月 6 日

許可業者各位

大阪市環境局事業部  
一般廃棄物指導課長

## 交通事故撲滅に向けた重点目標について(通知)

交通法規の遵守及び交通マナーの向上については、これまでも再々通知しているところである。

今年度についても、引き続き、交通法規の遵守・交通マナーの向上に、重点目標を掲げ、交通事故撲滅に取り組むこととする。

交通事故撲滅に向け、安全確認の徹底、危険予測により事故を未然に防止すること、また、今年度より設置が義務づけられているドライブレコーダーを活用し、従業員に対し交通安全教育を実施することを新たに掲げている。

については、各許可業者において、下記の重点目標について従業員教育に奮励努力すること。

### 記

#### 【平成 30 年度交通事故撲滅に向けた重点目標】

- 制限速度・交通信号・一旦停止を遵守すること。
- 歩道への乗り上げ、車両の逆止めを行わないこと。
- 事故を未然に防ぐため、安全確認・危険予測に努めること。
- ドライブレコーダーを活用した交通安全教育を実施すること。
- 後部スライドゲートの閉口を徹底すること。